

須崎市小中学校 統合計画

令和 2 年 8 月

須崎市教育委員会

目 次

【共通項目】

1. 計画策定の趣旨	1
2. 学校規模の基準	2
3. 学校の通学条件	3
4. 統合によるメリット・デメリット	3
5. 学校の安全確保	7
6. 須崎市における適正規模の基準	8
(1) 統合を検討する基準【須崎市学校適正配置計画】	
(2) 統合にあたり配慮する事項	
(3) 学校統合の進め方	

【中学校編】

1. 須崎市の中学校の状況	10
(1) 生徒数の推移	
2. 中学校の統合	11
(1) 現状	
(2) 統合方針	
(3) 統合後の学校のクラス数	
(4) 統合の目標年度	
【資料】統合校での教育内容	

【小学校編】

1. 須崎市の小学校の状況	15
(1) 児童数の推移	
2. 小学校の統合	16
(1) 現状	
(2) 統合方針	
(3) 統合後の学校のクラス数	
(4) 統合の目標年度	
(5) 統合校での教育内容	
(6) 統合計画の見直し	

＜資 料＞

須崎市内の児童生徒数の推移	21
0歳から15歳までの人数（校区別）	24
須崎市内の児童生徒数の推移（見通し）	26
各小中学校の施設整備の状況について	27
中学校の部活動の状況	28
県内各市及び高岡郡町学校数等	29
通学距離（参考図）	30

【共通項目】

1. 計画策定の趣旨

全国的な人口減少を背景に、本市においても、人口減少、高齢化、少子化が着実に進行しています。中でも、少子化は急速に進行しており、この傾向は今後も続くと想定され、学校の小規模化がますます進んでいくことは避けられない状況です。

しかし、学校教育では、児童・生徒が集団の中で、多様な考え方につれ、認め合い、協力し、切磋琢磨しながら児童・生徒一人ひとりが資質、能力を伸ばしていくことが重要です。そのためには、一定数以上の児童・生徒が在籍する学校規模が確保されることが必要となります。

本市の児童・生徒数は、昭和最後の63年度には、小学校2,524人、中学校1,490人、合計で4,014人でした。ところが、平成の30年間で2,800人の児童・生徒数が減少しています。平成25年度には1,500人を割り込み、令和2年度は小・中学校合計で1,192人となっています。

前述のとおり、少子高齢社会という時代背景の中で、児童・生徒数は依然として減少傾向であると言えます。小学校では複式学級となっている学校が多く、教職員の配置基準に照らし合わせると、十分な数の教職員配置ができない状況になっています。

本市では、平成27年3月に須崎市学校適正配置計画（以下、「適正配置計画」という。）を策定し、須崎市の適正規模の基準を示しました。この適正配置計画をもとに「たくましく、心豊かな人づくり」をめざして、第2期須崎市教育振興基本計画では学校の統合を進め、適正規模とするよう取り組むこととしています。

本市の児童・生徒数の現状を見ると、国の示す適正規模の学校とすることは困難であることから、本市の児童・生徒にとって望ましい教育環境を整えることを目標におく必要があります。今後の教育環境の変化等を考慮しながら、教育活動の一層の活性化、複式学級の解消を図るとともに、さらには南海地震への対応を考慮し、本市教育の将来を見通した学校統合の具体的な方向性を示すことを目的として、「須崎市小中学校統合計画」を策定するものです。

2. 学校規模の基準

学校の適正規模については、下記の国の法令等に示されています。また、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（平成27年1月27日付文部科学省事務次官通知、以下「通知」という。）には、望ましい学級数として、小学校では1学年2学級以上（12学級以上）、中学校では1学年3学級以上（9学級以上）としています。

[国の法令等]

1. 学校教育法施行規則に規定する学級数

第41条 小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときは、この限りでない。

※ 中学校については、第79条において準用。

2. 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

第4条 法第3条第1項第4号の適正な規模の条件は、次の各号に掲げるものとする。

- ① 学級数がおおむね12学級から18学級までであること。
- ② 通学距離が、小学校にあってはおおむね4キロメートル以内、中学校にあってはおおむね6キロメートル以内であること。

3. 学校規模の分類（公立小中学校の国庫負担事業認定申請の手引き）

- ・過小規模校 小学校5学級以下、中学校2学級以下
- ・小規模校 小学校6学級～11学級 中学校3学級～11学級
- ・適正規模校 12学級～18学級
- ・大規模校 19学級～30学級
- ・過大規模校 31学級以上

こうした国の基準等に基づく、本市小中学校の学校規模の分類は次の表のようになります。

市内各校とも、国の基準等から大きくかい離しており、今後ともこうした傾向は拡大していくと判断されます。本市の現状、地理的条件等を勘案すると国の定める適正規模の学校とすることは困難な側面もあります。

[市内小中学校の現状]

令和2年5月現在

区分	規模	学級数		学校名
小学校	過小規模	複式	3 学級	安和小学校、南小学校
			5 学級	新荘小学校
	小規模	6 学級		上分小学校、須崎小学校、浦ノ内小学校、吾桑小学校
中学校	小規模	12 学級		多ノ郷小学校
		3 学級		浦ノ内中学校、南中学校、上分中学校
		4 学級		須崎中学校
		6 学級		朝ヶ丘中学校

※ 上分小学校は加配等により複式学級を解消しています。

【参考】1 学級編成の基準（特別支援学級を除く）

小学校	<ul style="list-style-type: none"> 同学年の児童で編成する学級 2の学年の児童で編成する学級（複式学級） 	<ul style="list-style-type: none"> 40人（1年生は35人） 16人（1年生を含む学級は8人）
中学校	<ul style="list-style-type: none"> 同学年の児童で編成する学級 2の学年の児童で編成する学級（複式学級） 	<ul style="list-style-type: none"> 40人 16人

●公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律

●公立義務教育諸学校の学級編成の基準に関する規則【高知県教育委員会】

3. 学校の通学条件

国の示す通学条件の基準では、通学距離は小学校でおおむね4キロメートル、中学校でおおむね6キロメートル以内とされています。また、通知においては、スクールバスや公共交通機関を活用して通学時間をおおむね1時間以内とされています。

4. 統合によるメリット・デメリット

小規模校、統合校ともにメリット・デメリットがあります。主なものは次のとおりです。

①小規模校のメリット・デメリット

	メリット	デメリット
【学習面】	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集団の中で、多様な考え方につれて触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなる。 ・1学年1学級の場合、ともに努力してより良い集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が多い。 ・中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。 ・児童・生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りにくい。
		<ul style="list-style-type: none"> ・部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。
【生活面】	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。 ・異学年間のたての交流が生まれやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス替えができないことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化していく。 ・集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる。 ・切磋琢磨する機会等が少なくなる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。 ・児童・生徒の主体的な活動が少なくなる。

【学校運営面・財政面】	<ul style="list-style-type: none"> 全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 学校が一体となって活動しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい。 学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談、研究、協力及び切磋琢磨等が行いにくい。 一人に複数の校務分掌が集中しやすい。 教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。
	<ul style="list-style-type: none"> 施設及び設備の利用時間等の調整が行いやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども一人あたりにかかる経費が大きくなりやすい。
【その他】	<ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域社会との連携が図りやすい 	<ul style="list-style-type: none"> PTA活動等における保護者一人あたりの負担が大きくなりやすい。

②統合校メリット・デメリット（適正規模校）

	メリット	デメリット
【学習面】	<ul style="list-style-type: none"> 集団の中で、多様な考え方触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばす機会が多くなる。 	<ul style="list-style-type: none"> 全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。
	<ul style="list-style-type: none"> 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。 中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しやすい。 児童・生徒数、教員数がある程度いるため、グループ学習や習熟度別学 	<ul style="list-style-type: none"> 学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しにくい。

	<p>習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取り入れやすい。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な種類の部活動等の設置がしやすくなり、選択の幅が広がりやすい。 	
【生活面】	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス替えができることなどから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。 ・切磋琢磨する機会等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。 ・学校全体での組織的な指導体制を組みやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学年内及び異学年間の交流が不十分になりやすい。 ・全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。
【学校運営面・財政面】	<ul style="list-style-type: none"> ・教員数がある程度いるため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いややすい。 ・学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談、研究、協力及び切磋琢磨等を行いやすい。 ・校務分掌を組織的に行いややすい。 ・出張、研修等に参加しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員相互の連絡調整が図りづらい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人あたりにかかる経費が小さくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別教室や体育館棟の施設及び設備の利用の面から、学校活動に一定の制約が生じる場合がある。
【その他】	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA活動等において、役割分担により保護者の負担を分散しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域社会との連携が図りづらくなりやすい。

5. 学校の安全確保

本市においては、地震津波災害に対する懸念の声が多くあります。

このため、津波浸水区域外への学校統合を基本に、安全な学校づくりに努めます。

各小中学校の校舎の高さ、津波浸水深等

No.	学校名	校舎高さ	津波浸水深(m)	近隣海拔標高点	備考
1	上分小	北舎10m77 (3F) 南舎 7m70 (2F)	-	-	
2	新莊小	10m99 (3F)	5.0～10.0	H=5.1	近隣海拔標高点を大きく越える浸水深
3	安和小	10m88 (3F)	-	H=24.9	
4	須崎小	北舎11m42 (3F) 南舎10m50 (3F)	3.0～5.0	H=5.6	
5	多ノ郷小	7m25 (2F)	-	H=49.3	
6	吾桑小	6m80 (2F)	-	H=16.9	
7	南小	15m36 (4F) 【11m52 (3F)】	10.0～15.0	H=3.7	近隣海拔標高点を大きく越える浸水深
8	浦ノ内小	10m50 (3F)	0.3～2.0	H=7.0	
9	上分中	【上分小に同じ】	-	-	
10	須崎中	14m46 (4F)	5.0～10.0	H=3.7	近隣海拔標高点を大きく越える浸水深
11	朝ヶ丘中	特別教室棟10m75 (3F) 北舎14m80 (4F) 南舎7m20 (2F)～10m80 (3F)	-	H=31.4	
12	南中	【南小に同じ】	【南小に同じ】	【南小に同じ】	近隣海拔標高点を大きく越える浸水深
13	浦ノ内中	7m20 (2F)	2.0～5.0	H=3.0	

「-」は区域外

6. 須崎市における適正規模の基準

(1) 統合を検討する基準 【須崎市学校適正配置計画】

本市の小中学校の現状は国の基準を大きく下回っており、国の基準を満たす規模となる学校統合は困難な状況です。こうしたことから、平成26年度に策定した「須崎市学校適正配置計画」では、本市における学校適正規模の基準を示しました。

この適正配置計画では、「小学校においては1学年9人以上、1学校54人以上、中学校においては1学年20人以上、1学校60人以上とする。」ことが適当であるとされており、これを下回る学校については、統合を検討すべき対象とすることされています。

大きく変化する教育環境に対応した施設整備等、教育環境の充実を進めるためには、本市独自の基準で統合を進めることが必要です。

(2) 統合にあたり配慮する事項

統合を進めるにあたっては、以下の諸点に配慮します。

- ・統合する学校間の連携、交流を密に行い、十分な準備期間を設ける。
- ・通学については、安全確保を第一に保護者の意見を踏まえて検討する。
- ・統合時には、児童・生徒の精神面、学習面、教職員の配置、クラス編成等について十分な配慮をする。

(3) 学校統合の進め方

各小中学校の児童・生徒数の推計等から見込まれる学校規模を勘案し、中学校の統合から進めることとします。中学校の統合後、小学校の統合を進めます。

それぞれ、目標年次を設け取り組みを進めていきます。

※「中学校編」・「小学校編」に区分して計画します。

【中学校編】

1. 須崎市の中学校の状況

(1) 生徒数の推移

本市中学校の生徒数は、下記のとおりです。全国的な少子化傾向以上に大幅な減少を示しています。

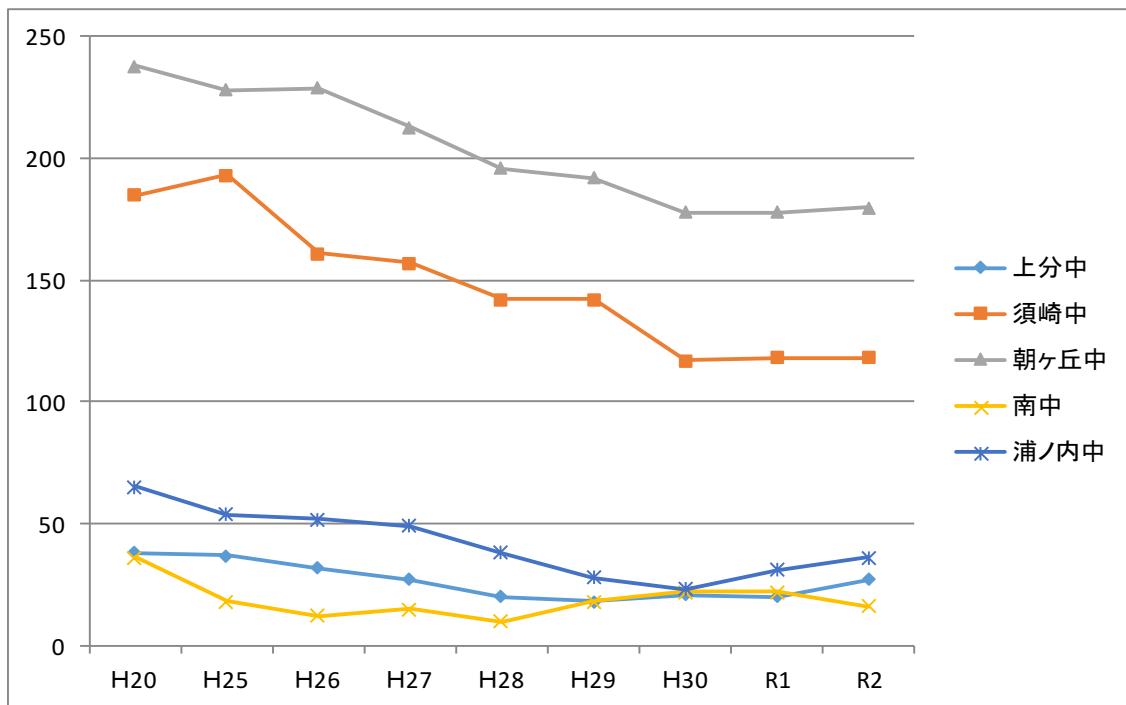
●中学校生徒数の推移

※いずれも5月1日現在の生徒数

	生徒数(人)			減少率 (%)
	S63	R2	減少	
中学校	1,490	377	1,113	74.7

須崎市内の児童生徒数の推移

	H20	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
上分中	38	37	32	27	20	18	21	20	27
須崎中	185	193	161	157	142	142	117	118	118
朝ヶ丘中	238	228	229	213	196	192	178	178	180
南中	36	18	12	15	10	18	22	22	16
浦ノ内中	65	54	52	49	38	28	23	31	36
合計	562	530	486	461	406	398	361	369	377



2. 中学校の統合

(1) 現状

中学校における令和2年度の生徒数は以下のとおりです。

5校を適正配置計画にあてはめると3校が60人以下となります。生徒数の推移を見ても、令和3年度をピークに減少傾向となっています。

令和2年5月1日現在

浦ノ内中	南中	朝ヶ丘中	須崎中	上分中
36人	16人	180人	118人	27人

(2) 統合方針

(1) の現状等を踏まえ、次の方針とします。

- ①浦ノ内中学校、南中学校、上分中学校は統合を検討すべき基準を下回るため、統合します。
- ②須崎中学校は、統合を検討すべき基準以上となっていますが、津波浸水区域内にあることから統合します。

【1校に再編】

5つの中学校すべてを統合 【場所】現：朝ヶ丘中学校とする

(3) 統合後の学校のクラス数

上記の統合方針を、法律等で定めている「1学級の生徒数40人」を基準として算出したクラス数は、次のようになります。

(①令和2年度の生徒数で試算、②令和7年度の想定)

No.	項目	1年	2年	3年	計
①	人数	129	137	111	377
	クラス数	4	4	3	11
②	人数	116	101	126	343
	クラス数	3	3	4	10

※②は私学進学率15%で推計

参考：統合を検討すべき基準【須崎市学校適正配置計画】

1学年あたり	1学校あたり
20人未満	3学級(60人)未満

（4）統合の目標年度

中学校の統合目標年度は、次のとおりとします。

その間、各学校及び地域との協議を踏まえ、より充実した教育環境の整備と通学方法等、必要な調整に努めます。

■中学校：令和7年度 開校

須崎市総合計画では「人を思いやり豊かな心を育むまち」を掲げています。

すさきし教育目標

たくましく、心豊かな人づくり

を

目指した新しい中学校をつくります。

1. 質の高い教育環境づくり

保幼・小・中学校の連携に加え、高等学校や大学等、地域と連携した取り組みの充実を図り、質の高い教育を受ける環境づくりを推進する学校。

2. 「生きる力」の育成

自ら課題を見つけ問題を解決する能力を身につけ、未来の創り手となるための教育を推進する。

また、世界共通の目標である SDGs（※）の取り組みも学びながら、一人ひとりの思考や判断力、実行力などを育むとともに、社会性や規範意識を身につける学校。

3. 子どもたちがワクワクする学校の創造

「おもしろい・わかる・やりたい」を伸ばすために、「学びの個別化・協働化・プロジェクト化」の融合を図り、「探究」をカリキュラムの中核とした学校。

4. 温かい信頼と承認に満ちた学校の創造

子どもたちの個性・主体性を尊重し、やさしく包み込むとともに、生徒と先生がお互いに信頼・承認しあう温かみに満ちた学校。

（※）SDGs（エス ディー ジーズ）とは、『持続可能な開発目標』のことで2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標のこと。

○重点的な取り組み

1. 地域に知り地域で育む『ふるさと教育』・道徳教育の推進

（1）地域を挙げて「すさきの中学校」を育てていただくために、地域を知る学習に取り組み、地域の魅力を発信する。

《住み続けられるまちづくり》 《海・山・川の豊かさを知る》

（2）道徳教育や体験活動を通して豊かな心を身につける。 《不平等をなくす》 《生き方を考える》

2. 夢の実現に向け挑戦し続ける教育

（1）世界に羽ばたく英語教育 《グローバル社会への対応と体験》

（2）先進的なICT教育 《プログラミング的思考の育成》 《次代を生きる基盤づくり》

（3）部活動の充実 《健やかな体》 《体力の増進》

3. 魅力ある学校づくり

- ・新しい学校の歴史をつくる
- ・多様な地域体験により探究心を養う
- ・郷土愛を育む
- ・チーム力を強める
- ・いじめ、不登校の未然防止
- ・地域が学校を育てる（PTCAで取り組む）

※ 必要となる条件整備を行っていきます。

取り組み内容

«これまでと違う主なポイント»

●英語教育

実践的な英語教育 ～夢の実現に向け挑戦する教育～



- ALT等の有効活用
- 保育園～小学校～中学校で一貫した英語教育
- 地元高校等との連携・交流
- 英検への挑戦でやる気の向上

一層の
「保幼・小・中」連携
による
体系的な取組み

● I C T 教育

最先端のプログラミング的思考の育成 (AI人材の育成)

- 保育園～小学校～中学校で継続した取り組み
- 大学等との連携でおもしろい授業の展開
- 必要に応じた専門人材の配置（教育支援員等）
- AI人材の育成

※ICTとは情報通信技術
AI人材とはAI（人工知能）を使いこなせる人材

●部活動への参加促進

部活動への支援

- 英語やプログラミングの楽しさに触れる部活動
- カヌー部（海洋スポーツパーク）等、新たな部の創設
★高校や大学との連携
- ★地域の人材活用（外部コーチ）



施設の整備・充実

エアコンの設置
エレベーターの設置
グラウンドの整備
教室の整備・充実
スクールバスの配置

浦ノ内スポーツセンター等
地域施設の利活用



英語との
ふれあい

小学校

英語教育・
プログラミング教育



地 域 で 育 て る 学 校



AI人材の育成・
グローバル教育

大学
高校

起業・就職・
等



地
域
で
若
者
が
活
躍
す
る
須
崎
市

地域を学び地域で育む

- 各地域を理解する教育
★地理・地勢、歴史、文化、産業（一次・二次・三次）等
- 須崎総合高校や明徳義塾中高校と連携した取り組み
★産業教育 ★ICT教育 ★英語教育 ★国際交流

【小学校編】

1. 須崎市の小学校の状況

(1) 児童数の推移

本市小学校の児童数は、下記のとおりです。中学校と同様、全国的な少子化傾向以上に大幅な減少を示しています。

●小学校児童数の推移

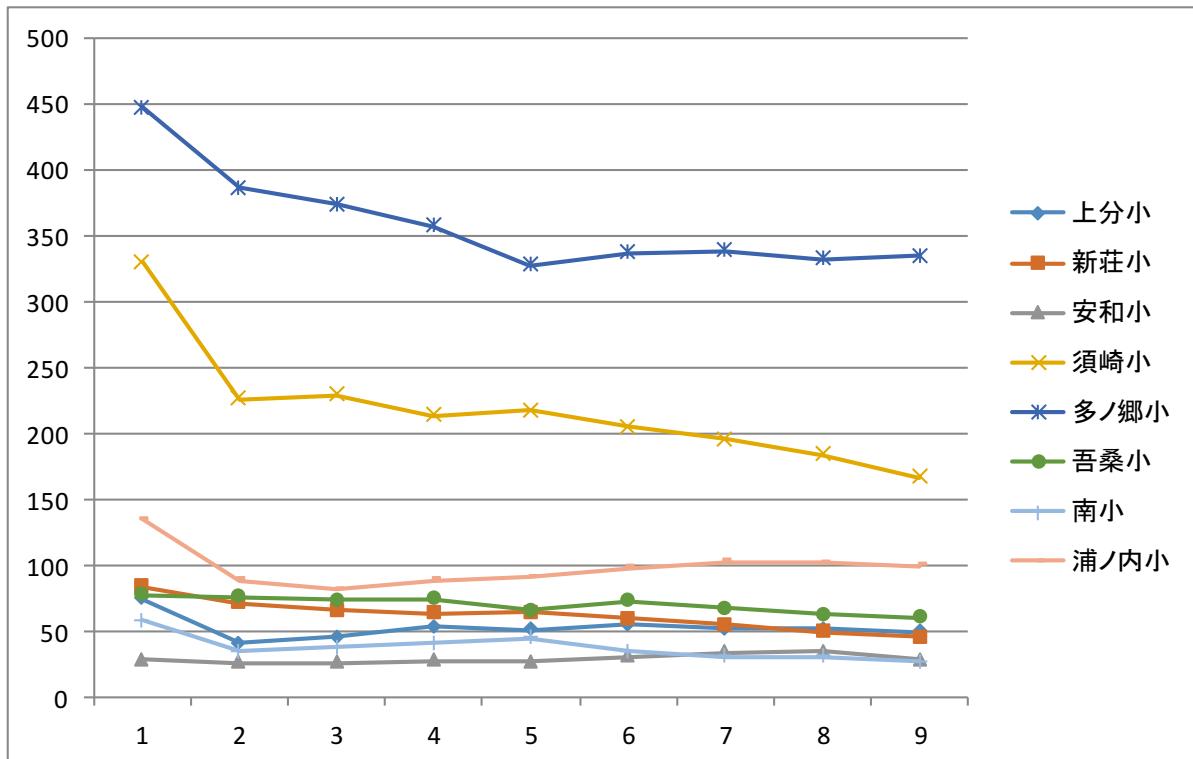
※いずれも5月1日現在の児童数

	生徒数(人)			減少率 (%)
	S63	R2	減少	
小学校	2,524	815	1,709	67.7

須崎市内の児童生徒数の推移

	H20	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
上分小	75	41	46	54	51	55	52	52	50
新莊小	84	72	66	64	65	60	55	50	46
安和小	29	26	26	28	27	31	34	35	29
須崎小	330	226	229	214	218	205	196	184	167
多ノ郷小	447	386	374	357	328	337	339	332	335
吾桑小	78	76	74	75	66	73	68	63	61
南小	58	35	38	41	45	35	31	31	27
浦ノ内小	135	89	82	89	91	98	103	102	100
合計	1,236	951	935	922	891	894	878	849	815

※H20は横浪小との合計



2. 小学校の統合

(1) 現状

小学校における令和2年度の児童数は、以下のとおりです。

8校を適正配置計画にあてはめると、4校が54人以下となります。

令和2年5月1日現在

浦ノ内小	吾桑小	南小	多ノ郷小	須崎小	新莊小	安和小	上分小
100人	61人	27人	335人	167人	46人	29人	50人

(2) 統合方針

(1) の現状を踏まえ、次の方針とします。

- ①南小学校は統合を検討すべき基準を下回るため、多ノ郷小学校へ統合します。
- ②新莊小学校、安和小学校、上分小学校は統合を検討すべき基準を下回るため、3校での統合とし、上分小学校へ統合します。
- ③須崎小学校は統合を検討すべき基準以上であり、また、近隣に広い避難場所が確保されていることから、現状のままとします。
- ④吾桑小学校は統合を検討すべき基準以上であり、現状のままとします。
- ⑤浦ノ内小学校は統合を検討すべき基準以上であり、現状のままとします。

【5校に再編】

①	「多ノ郷小学校十南小学校」を統合	【場所】現：多ノ郷小学校
②	「新莊小学校十安和小学校十上分小学校」を統合	【場所】現：上分小学校
③	「須崎小学校」（継続）	※近隣に広い避難場所あり
④	「吾桑小学校」（継続）	
⑤	「浦ノ内小学校」（継続）	※統合済み

※今後も、児童数が54人未満となる状態が連続して3年以上続くことが見込まれる学校は、統合を行う。

(3) 統合後の学校のクラス数

上記の統合方針を、法律等で定めている「1学級の児童数40人」を基準として算出したクラス数は、次のようにになります。

①令和2年度の児童数で試算

No.	項目	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	備考
①	人数	56	65	58	66	52	65	362	多ノ郷小+南小
	クラス数	2	2	2	2	2	2	12	
②	人数	11	21	15	23	23	32	125	新莊小+安和小 +上分小
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	
③	人数	25	28	22	31	29	32	167	須崎小
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	
④	人数	11	9	5	12	9	15	61	吾桑小
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	
⑤	人数	16	13	17	16	15	23	100	浦ノ内小
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	

②令和8年度の想定 ※令和2年度児童数及び住民基本台帳で試算

No.	項目	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	備考
①	人数	44	39	54	48	57	55	297	多ノ郷小+南小
	クラス数	2	1	2	2	2	2	11	
②	人数	16	18	21	18	27	22	122	新莊小+安和小 +上分小
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	
③	人数	14	17	13	18	20	22	104	須崎小
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	
④	人数	8	9	11	14	6	11	59	吾桑小
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	
⑤	人数	8	9	10	13	16	14	70	浦ノ内小
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	

参考：統合を検討すべき基準【須崎市学校適正配置計画】

1学年あたり	1学校あたり
9人未満	6学級(54人)未満

（4）統合の目標年度

小学校の統合目標年度は、次のとおりとします。

その間、各学校及び地域との協議を踏まえ、より充実した教育環境の整備と通学方法等の調整に努めることとします。

■小学校：中学校統合（令和7年度目標）の後、3年後を目指

（5）統合校での教育内容

小学校においても、「たくましく、心豊かな人づくり」を目指した学校づくりに取り組みます。

現在の教育方針を基本として取り組みを充実していきますが、具体的な教育内容は中学校の統合後を目指すものとします。

（6）統合計画の見直し

目標年度までに児童数が大幅に減少するなど、現時点と状況が変化した場合は、須崎市学校適正配置計画を基準として、統合計画の見直しを行います。

【資 料】